

区内の公園や緑道、道路緑地などには約2,200本の桜があります。老齢化や環境の変化により、樹勢の低下や倒木などが懸念されています。桜の保全や更新の取組が必要となっていることから、区では平成25年度に目黒のサクラ基金を設立し、目黒のサクラ保全事業を行っています。皆様からいただいたご寄付を活用し、目黒の桜の風景を後世へ伝えていきます。



桜を伐採し、新しい桜を植えるのに1本あたり100万円程かかります



目黒のサクラ保全事業の流れ

樹木診断

樹木医による樹木診断を行い、個々の桜の健康状態を把握します。初期診断、外観診断、機器診断の3つの診断があります。

倒木の危険がある桜については安全のため伐採を行います

サクラ再生実行計画作成

桜の保護や植替えなどの将来像について地域の皆様と検討を行い、地域にあったサクラ再生実行計画を作成します。

保護・植替え

サクラ再生実行計画に基づき、桜の伐採や抜根、植替えを行います。また、弱っている桜を保護します。

目黒のサクラ保全事業の取組

樹木診断

公園や緑道、道路緑地などのすべての桜は、一度調査を行いました。最初の診断からおよそ5年経過した令和2年度からは、2巡目の樹木診断を行っています。

桜守活動の発足に向けて

桜守活動とは、地域の方が日常的に桜を見守り保全する活動です。桜守のボランティアを養成するため体験会や講座を開催しています。



樹木診断を行った場所

目黒川、碑さくら通り、田向円融寺通り、立会川緑道、呑川柿の木坂支流緑道、碑文谷五丁目緑地 など



サクラ再生実行計画作成

サクラ再生実行計画はそれぞれの地域でどのような桜のある風景を残していくかを皆様からご意見をいただき作成しています。右図の11か所と区立公園・児童遊園でサクラ再生実行計画を作成しており、区公式ウェブサイトでもご覧いただけます。



目黒のサクラ保全事業の取組

保護・植替え

●サクラ保全工事

樹木診断の結果に基づき、これまで、倒木の危険がある97本の桜を伐採、70本の抜根を行い、サクラ再生実行計画に基づき、42本の桜を植えました。



伐採の様子

大きな木はクレーンを使って少しずつ切っていきます

伐採後1、2年置くことで掘り起こしやすくなります



抜根の様子



新植の様子

新しい桜は、日照や土壌の腐朽菌などにより同じ場所に植えられないことがあります

令和5年度から、新植した桜にプレートを取り付けます



サクラ保全工事を行った場所

目黒川、碑さくら通り、田向円融寺通り、立会川緑道、呑川本流緑道、呑川柿の木坂支流緑道、碑文谷公園 など

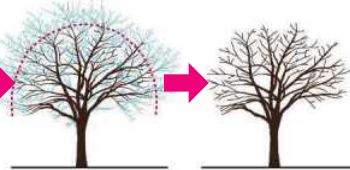
●桜の基本剪定、樹勢回復

樹勢の低下による倒木や枝折れの危険性を低減するため、道路緑地(目黒川等)や緑道の樹勢の悪い桜を対象に、枝葉を大きく剪定し樹木の形を整える基本剪定を、令和5年度から7年度の3か年にかけて行います。あわせて、目黒川沿いの桜は他と比べて樹勢が悪いため、基本剪定に加えて樹勢回復を実施しています。

基本剪定



枝葉が混みすぎ、通風や採光が不足しています



枝葉を大きく剪定し、樹木の形を整えます

樹勢回復

土壌の固結と根の生育不良を改善するため、土壌改良や施肥を行いました



桜の幹や根元で繁茂するツタ類等の整理を行いました

目黒のサクラ基金

目黒のサクラ基金は「目黒の桜を後世に伝えていきたい」という皆様の暖かいお気持ちを寄付金という形でお寄せいただくものです。平成26年3月から令和6年2月末までに、2,048件141,717,478円のご寄付をいただきました。そのうち、58,787千円をサクラ保全事業に活用させていただきました。たくさんのご支援ありがとうございます。

寄付方法

★ふるさと納税のホームページから寄付する

目黒区の寄付メニューのうち、「**目黒のサクラを守りたい! (サクラ基金)**」を選んでいただくと目黒のサクラ基金にご寄付いただけます。ふるさとチョイスと楽天ふるさと納税はクレジットカード決済、ATM・ネットバンク振込が利用でき、ふるさとパレットでは、クレジットカード決済のみがご利用できます。

寄付方法が増えました!



ふるさとチョイスHP



ふるさとパレットHP



楽天ふるさと納税HP

★窓口で寄付する

目黒区総合庁舎本館 6階みどり土木政策課窓口へお越しください。その場で寄付いただけます。

★郵便局から振り込む

サクラ基金パンフレットの「払込取扱票」に必要事項を記入してお近くの郵便局(ゆうちょ銀行)からお振込みください(手数料はかかりません)。目黒のサクラ基金パンフレットの郵送をご希望される方はみどり土木政策課へお問い合わせください。

★お近くの地区サービス事務所や目黒区役所で募金する(※寄付金控除は受けられません)

北部地区サービス事務所、中央地区サービス事務所、南部地区サービス事務所、西部地区サービス事務所、総合庁舎本館1階西口総合案内所・6階みどり土木政策課窓口に募金箱を設置しています。

お問い合わせ先

目黒区みどり土木政策課

電話：03-5722-9745 FAX：03-3792-2112

メール：midoridoboku04@city.meguro.tokyo.jp